

長野県社会福祉審議会(令和3年度第2回審議会/書面開催)で頂いたご意見・ご質問について

●審議事項…第2期長野県地域福祉支援計画の策定について(諮問)

委員名	役職等	ご意見・ご質問
大久保 千鶴	NPO法人こすもけあ福祉会理事 多機能型障がい児者通所支援事業所統括管理者	<p>①第1期計画についての目標達成状況についての評価はどうであったのか。 ②重点取り組みテーマに対する成果指標に対し、どの程度目標に近づいたのか。 ③庁内検討会議評価等が第2期に繋がるものではないか。 策定には異議なし。 ④災害時における住民支え合いについては、要配慮者のいるご家庭に地域でどうかかわっていくのかまだ不明瞭に感じられる。地域差もあるのであろうがまだまだ自助が主。台風19号等の教訓をどう生かしていくべきか。⑤自宅避難を選択するご家庭もある中、要配慮者への支援体制をどう把握し強化していくべきか。⑥福祉避難所の定義を県としてどう考えていくのか。(要支援者ではなく要配慮者について) ⑦高齢者、障がい者、子ども等の地域生活課題への対応について、共生型サービスが増えていかない理由はどこにあるのか。 ⑧福祉人材確保やサービスの質の向上など包括的な整備や人材養成は今後も推進していただきたい。処遇改善によりベースアップが見込まれる介護職と、処遇改善では対応できない共に働く専門職種(福祉現場や訪問で働く看護師やリハビリ職員等)に対し、法人単位で報酬をカバーできないような小中規模の法人は処遇改善を取り入れることが難しく人材確保が難しくなってくる。県として福祉ニーズに応じた取組が展開できるよう支援検討願いたい。</p>
萱津 公子	長野大学社会福祉学部特任教授 介護保険審査会委員	<p>4 地域共生社会創造に向けての重点取組テーマ 第1節 ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり 1～3の項目に共通する事柄ですが、新型コロナウイルス感染症により外出の自粛等で対面による学びの機会が奪われています。この状況は、継続していくと考えられます。長野県は地域住民の学べる場となる公民館が全国で最も多い特性を活かし、①主要な公民館でオンライン(一部対面可能なハイブリッド)による講演会や研修会ができるように、また、学校においても教育活動だけでなく、福祉教育のためのネット環境の整備を推進する必要があると考えます。そのために、県が市町村の支援をお願いします。</p> <p>5 個別重点課題・くらしを支える取組 第2節 くらしを支える取組 3 福祉人材の確保育成 主な取組 ●福祉・介護サービス従事者や従事希望者、及び外国人介護労働者に対して「入職促進」「資質の向上」…(以下、省略) 第2期では、県民だけでなく、結婚等で県内に居住している外国人も含み、②赤字部分の加筆が必要だと考えます。 福祉・介護人材の不足は全国的に顕著であり、長野県も例外ではありません。加筆することで、積極的な取組が必要と考えます。 4 住宅確保対策 主な取組 ●居住や就労等に課題を抱える生活困窮者や身寄りのない独居者等に対して、生活の安定と自立を促すため、…(以下、省略) 「長野県あんしん未来創造事業」を支援し、市町村と連携します。独居高齢者の増加とともに、独居が当たり前になりつつあります。また、児童養護施設を出た若者の住居確保も保証人がいないため、困難な現状があります。その課題解決のために、第2期は③赤字部分の加筆が必要と考えます。</p>
川瀬 勝敏	長野県児童福祉施設連盟会長	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の生活に大きな変化が生まれている。また、人口・世帯人数の減少が続き、地域・家族機能が低下して続かなくなっている変化が生まれている。それぞれの状況を見極めながら適切な支援を展開していく必要がある。 しかし、適切な支援には人材が必要であり人口減少であっても専門性は求められる。その新たな連携の一例として、市長村の子育て・福祉サービスは①「広域で担う」「社会福祉法人など民間福祉団体を活用」「企業・学校などを活用」することでサービスの質を落とさず、行政効率も図ることができるのではないか。 今までの市町村単位ではなく行政間が連携強化することにより財政支出を抑えることができる。さらに民間福祉を充実・活用(コラボ)することでハード・ソフトの両面の基盤整備に繋がり、そこに地域住民が参加することによって地域の福祉人材育成にも役立つと考えられる。 社会福祉法人等の機能充実を図りながらも地域におけるさらなる活用を取り入れていきたい。</p>
黒川 由美	長野県医師会 松本少年刑務所医務課長	<p>福祉支援に関して県民に問題意識を持ってもらうためには、まず①「自分とは異なる立場・環境にある相手(福祉支援を必要とする人々)を知る機会」を設ける必要があると思います。 ただ、現時点では新型コロナ感染症の影響が今後もしばらく続くことが予想されるため、計画の規模は小さくても、現実的で着実な成果を残せる計画が必要と思われます。</p>

長野県社会福祉審議会(令和3年度第2回審議会/書面開催)で頂いたご意見・ご質問について

●審議事項…第2期長野県地域福祉支援計画の策定について(諮問)

委員名	役職等	ご意見・ご質問
小林 広美	長野県介護支援専門員協会 会長 北信総合病院居宅介護事業 所長	<p>地域福祉計画策定時 ①「ごちゃまぜ」という言葉について議論されたと報告があったことを記憶しておりますが、個人的にはやはり違和感があります。一般的にも、ごった雑、散乱、混乱、雑然と取り散らした状態、猥雑な状態、混乱状態等のイメージもあるかと思うので、この言葉を活用するのであるとすると、今後目指す共生社会が具体的にイメージできる説明と具体的な政策の提案が必要かと思えます。</p> <p>たとえば、石川県社会福祉法人佛子園での取り組みで「ごちゃまぜ」と紹介されているものがありますが、それは、そこに行きつくまで基礎となる取り組みがあつての結果であるから理解されている言葉となっているのではないかと思います。取り組みがないところからその言葉を県民に理解してもらうには少し、難しいのではないのでしょうか。</p> <p>基本理念の解説にあたる「ごちゃまぜ」がかかる言葉は住民ではなく「生涯活躍のまち」「多様な人々が居場所と役割をもって、生涯を通じてやりがいを持って、アクティブに活躍できるコミュニティ」の在り様を指しているのではないかと思います。基本理念の解説ではそれが伝わらないような気がいたします。</p> <p>基本理念が「ごちゃまぜ」の社会の実現とすると、重点的取り組みテーマは その具体策が示されなくてはいけないため、I「ごちゃまぜ」社会へむけた…IV ④「ごちゃまぜ」社会づくり では、「ごちゃまぜ」がわかりにくいまになってしまいます。</p> <p>地域の魅力をはぐくみ、人が集う/将来にわたって活力ある地域社会の実現/前世代・住民誰もが活躍型の生涯活躍のまちづくり/ など、「ごちゃまぜ」をキーワードとするのであれば、取り組みテーマによりその「ごちゃまぜ」の社会が実現できるイメージが持てるような項目立てをするのはいかがでしょうか。</p> <p>また、「ごちゃまぜ」にはトラブルが生じることも想定できますので、それに対する窓口や 対応策が必要です。それがIV重点課題の取り組み、V暮らしを支える取組に示されている事柄にあたると思えます。</p> <p>県民の皆さんが目指すイメージに「ごちゃまぜ」をキーワードとすることについて、誰もが違和感なく受け入れ、長野県が目指す姿と理解できるような検討が必要かと思えます。</p>
花岡 利夫	長野県市長会社会環境部会 会長 東御市長	<p>「ごちゃまぜ」という言葉をあえて使用することによって、どのような社会の実現を目指すのか説明が必要ではないか。かつて都市計画では、「価値ある混在」を主張される先生がおられました。</p>
塩野 悠子	長野県弁護士会 塩野悠子法律事務所	<p>計画2頁目の基本理念について</p> <p>①「ごちゃまぜ」の社会という表現がありますが、個人的には「ごちゃまぜ」という言葉にあまりプラスのイメージを感じません。どちらかというと、様々な物事が入り乱れて收拾が付かなくなっているような印象を受けます。多様な人が混ざり合っている、それぞれが充実した生活を送っているというプラスの印象を多くの人が受けられるような言葉の方がよろしいのではないのでしょうか</p> <p>②「新しいお互いさま」の社会という表現がありますが、そもそも「お互いさま」の社会というのがどのような社会をイメージしているのかよく分かりませんし、そこから何がどう違って「新しい」のかが計画を拝見してもよく分かりません。一般的に「お互いさま」という気持ちで相手に配慮することは適切な行動であると思われ、そこから変化すべき＝今のお互いさまでは足りないという趣旨がよく分かりませんでした。</p> <p>計画5頁目の5個別重点課題・暮らしを支える取組について</p> <p>① 4「ごちゃまぜ」社会づくりという項目について、とても大きいテーマと思いますが、「主な取組」に障がい者とのスポーツ交流だけが挙げられており、テーマの大きさとそぐわないように思います。このような交流以外に、もっと様々な人が混ざり合って暮らす社会の実現に関連する取り組みはないのでしょうか。</p>
中島 豊	長野大学社会福祉学部教授 福祉サービス第三者評価推 進専門分科会長	<p>「7 推進体制」に記されている「有識者等で構成される会議体を設置」というのは、定期的開催されるモニタリング機能をもつ会議体と理解していいですか。進捗状況を確認する役割を担う会議体(委員会)が必要だと思います。(すでに第1期で設置されているのなら不要です。)</p>

長野県社会福祉審議会(令和3年度第2回審議会/書面開催)で頂いたご意見・ご質問について

●審議事項…第2期長野県地域福祉支援計画の策定について(諮問)

委員名	役職等	ご意見・ご質問
藤原 忠彦	長野県社会福祉協議会長	<p>○ 学びと自治の目標を具体化する計画として、県民の気持ちに訴えるメッセージを前面に出していくことが望まれる。</p> <p>○ 市町村地域福祉計画の策定率は、全国最下位(前後)である状況が続いている。策定率を全国トップにあげるため、市町村への様々な支援や体制整備などを盛り込む計画をまとめることが期待される。</p> <p>○ 福祉各分野の上位計画として支援関係者の共感と理解を広げていくため、福祉各分野の歩みを「源流」として「ごちゃまぜの福祉」の「大河」に向かう歴史認識を共有する研究と啓発を行うことを提案したい。</p> <p>○ 各福祉分野に共通する重点課題を具体的に例示して、改訂作業への福祉各部署及び医療、労働分野の積極的な参画を促進する必要がある。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉現場の身寄り問題 ・在宅医療機器利用者の日常生活及び災害時の支援の仕組みづくり ・生活困窮や引きこもりの人の生活支援、就労支援など <p>○ 環境省が推進する「地域循環型共生圏」の理念を採り入れることで、長野県らしい地域共生社会の目標の具体化につながると考える。</p>
箭内 健司	公募委員	<p>まず県の人口・世帯を増やすために、信州の魅力の発信の仕方をより強化すべきであると考えます。</p> <p>信州オリジナルで目指す地域福祉を、より多く都市部に発信していく戦略プランが必要と考えました。移住者から選ばれる県内ビジネスマッチングと人材がより必要とされている福祉拡大の実現の両方を得るためには、医療福祉人材の開発として移住者を福祉事業ビジネス内で雇用することを県が大々的に支援するなどの大きな流れが必要かもしれません。偏った意見であると承知しておりますが、将来に向け福祉人材として働く人口が多い県が魅力的な街づくりとなるはずで、将来的に100年生きる時代を迎え、高齢者が多い長野県が考える支援計画にわかりやすい戦術をこれから取り組むことも重要であるかと思われま。 “移住をするなら信州へ＝地域福祉事業の雇用者”とするために施策が必要です。来る2040年問題に向け、長野県の早くから始める取り組みになるかもしれません。</p> <p>老人ホーム入居時の身元保証も併せて県社協や行政で検討開始してほしいと思われま。今後8050問題で増えてくることが予想されます。</p>
山本 里江	公募委員	<p>こここのところ障がい者施設や高齢者施設での虐待のニュースを多く観るようになり、表に出るようになったのは逆に状況が良くなってきているのかと思わなくもないが、介護職に対する価値観が未だ低くプロ意識を持って働く人がまだまだ少ないのではないかと考える。計画が机上の空論とならず実現されるように研修を増やし、障がい理解のための意識改革を行っていただきたい。</p> <p>これは、介護職だけではなく教員にも言えることである。先日、「ハートネットTV」で視線入力によるゲームの取り組みについて取り上げていたが、意思や感情がないのではないかとわれがちな重度の障がいを抱える子どもたちにも考えや意思があることを明確に示された(NHK+にて視聴可)。日々の忙しさは理解するが、教育者であるならば、特別支援教育を学んでこなかったとしてもこういったことに関心を示し、理解を深めてもらうことを期待したい。そのためにも県には、研修や実習に対する支援を強化してほしいと願う。</p> <p>また、補助金だけではなく介護者が“仕事”という社会での役割を持つことは、生計維持のみならず心身の健康にも重要な意味があるのではないかと考える。ゆえに地域活動で収入が得られるよう住民自治などに介護者限定で募集を行うものに補助金を出すなどの施策を講じてはいかかと思う。</p>